



目 次	ページ
告 示	
○県統計調査の実施（8件）	（統 計 課） 1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定（福祉指導課）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出（ 〃 ）	3
◎土砂災害警戒区域の指定	（防災砂防課） 3
○道路の区域変更	（道 路 課） 4
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請（2件）	（県民生活・男女共同参画課） 4
	（12・9 掲示） 4
○土地改良区の設立の認可（2件）	（農業基盤課） 5
高知県選挙管理委員会告示	
○告示（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の訂正（4件）	5
落札公告	
○落札者等の公告	（建設管理課） 8

告 示

高知県告示第693号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成28年12月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
平成29年家畜頭羽数調査（乳用牛調査）
- 2 調査の目的
本県における家畜（乳用牛）の飼養状況について実態調査を

行い、畜産振興の基礎資料とするため。

3 調査対象の範囲

- (1) 地域
県内全域
- (2) 単位
戸
- (3) 属性
乳用牛飼養農家

4 報告を求める事項及びその基準となる期日

- (1) 報告を求める事項
 - ア 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）
 - イ 畜舎の構造、棟数及び面積
 - ウ 糞尿処理設備及び機械装備
 - エ 堆肥の生産量及び利用方法
 - オ 飼養管理方式
 - カ 搾乳方式
 - キ 県外からの導入状況
 - ク 頭数内訳
 - ケ 自給飼料関係
- (2) その基準となる期日
平成29年2月1日

5 報告を求める者

- (1) 数
70戸
- (2) 選定方法
全数

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査組織
県が市町村担当者（調査員）を経由して報告を求める。
- (2) 調査方法
調査員調査

7 報告を求める期間

平成29年1月上旬から同年2月24日まで

高知県告示第694号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成28年12月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
平成29年家畜頭羽数調査（肉用牛調査）
- 2 調査の目的
本県における家畜（肉用牛）の飼養状況について実態調査を行い、畜産振興の基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
戸
 - (3) 属性
肉用牛飼養農家

県内全域

(2) 単位

戸

(3) 属性

肉用牛飼養農家

4 報告を求める事項及びその基準となる期日

- (1) 報告を求める事項
 - ア 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）
 - イ 畜舎の構造、棟数及び面積
 - ウ 糞尿処理設備及び機械装備
 - エ 堆肥の生産量及び利用方法
 - オ 経営形態
 - カ 飼養管理方式
 - キ 県外からの導入状況
 - ク 頭数内訳
 - ケ 自給飼料関係
- (2) その基準となる期日
平成29年2月1日

5 報告を求める者

- (1) 数
187戸
- (2) 選定方法
全数

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査組織
県が市町村担当者（調査員）を経由して報告を求める。
- (2) 調査方法
調査員調査

7 報告を求める期間

平成29年1月上旬から同年2月24日まで

高知県告示第695号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成28年12月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
平成29年家畜頭羽数調査（豚調査）
- 2 調査の目的
本県における家畜（豚）の飼養状況について実態調査を行い、畜産振興の基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
戸

<p>(3) 属性 豚飼養農家</p> <p>4 報告をを求める事項及びその基準となる期日</p> <p>(1) 報告をを求める事項 ア 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等） イ 畜舎の構造、棟数及び面積 ウ 糞尿処理設備及び機械装備 エ 堆肥の生産量及び利用方法 オ 経営形態 カ 県外からの導入状況 キ 頭数内訳</p> <p>(2) その基準となる期日 平成29年2月1日</p> <p>5 報告をを求める者</p> <p>(1) 数 16戸</p> <p>(2) 選定方法 全数</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 県が市町村担当者（調査員）を経由して報告を求める。</p> <p>(2) 調査方法 調査員調査</p> <p>7 報告を求める期間 平成29年1月上旬から同年2月24日まで</p> <p>高知県告示第696号 次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。 平成28年12月20日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 調査の名称 平成29年家畜頭羽数調査（鶏調査）</p> <p>2 調査の目的 本県における家畜（鶏）の飼養状況について実態調査を行い、畜産振興の基礎資料とするため。</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域 県内全域</p> <p>(2) 単位 戸</p> <p>(3) 属性 鶏飼養農家</p> <p>4 報告をを求める事項及びその基準となる期日</p> <p>(1) 報告をを求める事項 ア 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等）</p>	<p>イ 畜舎の構造、棟数及び面積 ウ 糞尿処理設備及び機械装備 エ 堆肥の生産量及び利用方法 オ 飼養管理方式 カ 鶏舎形態 キ ヒナの県外からの導入状況 ク 羽数内訳</p> <p>(2) その基準となる期日 平成29年2月1日</p> <p>5 報告をを求める者</p> <p>(1) 数 179戸</p> <p>(2) 選定方法 全数</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 県が市町村担当者（調査員）を経由して報告を求める。</p> <p>(2) 調査方法 調査員調査</p> <p>7 報告を求める期間 平成29年1月上旬から同年2月24日まで</p> <p>高知県告示第697号 次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。 平成28年12月20日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 調査の名称 平成29年家畜頭羽数調査（馬調査）</p> <p>2 調査の目的 本県における家畜（馬）の飼養状況について実態調査を行い、畜産振興の基礎資料とするため。</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域 県内全域</p> <p>(2) 単位 戸</p> <p>(3) 属性 馬飼養農家</p> <p>4 報告をを求める事項及びその基準となる期日</p> <p>(1) 報告をを求める事項 ア 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等） イ 施設の構造、棟数及び面積 ウ 飼育目的 エ 頭数内訳</p> <p>(2) その基準となる期日</p>	<p>平成29年2月1日</p> <p>5 報告をを求める者</p> <p>(1) 数 9戸</p> <p>(2) 選定方法 全数</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 県が市町村担当者（調査員）を経由して報告を求める。</p> <p>(2) 調査方法 調査員調査</p> <p>7 報告を求める期間 平成29年1月上旬から同年2月24日まで</p> <p>高知県告示第698号 次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。 平成28年12月20日 高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 調査の名称 平成29年家畜頭羽数調査（めん羊・山羊調査）</p> <p>2 調査の目的 本県における家畜（めん羊・山羊）の飼養状況について実態調査を行い、畜産振興の基礎資料とするため。</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域 県内全域</p> <p>(2) 単位 戸</p> <p>(3) 属性 めん羊・山羊飼養農家</p> <p>4 報告をを求める事項及びその基準となる期日</p> <p>(1) 報告をを求める事項 ア 飼養者の属性に関する事項（氏名、年齢、住所等） イ 飼育目的 ウ 品種別飼養頭数</p> <p>(2) その基準となる期日 平成29年2月1日</p> <p>5 報告をを求める者</p> <p>(1) 数 8戸</p> <p>(2) 選定方法 全数</p> <p>6 報告を求めるために用いる方法</p> <p>(1) 調査組織 県が市町村担当者（調査員）を経由して報告を求める。</p>
--	---	---

			現象の種類
424-95-006	網代川	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	土石流
424-95-207	椎ノ浦谷川（1）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	土石流
424-95-208	椎ノ浦谷川（2）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	土石流
I-4048	天神森	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-4049	橋浦（東）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-4050	橋浦（西）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-8338	椎ノ浦（1）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-8339	椎ノ浦（2）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-8340	椎ノ浦（3）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-8341	椎ノ浦（4）	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-8342	橋浦	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-8343	高望	幡多郡大月町橋浦（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

高知県告示第704号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年12月20日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年12月20日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 493号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡北川村小島34番1から 安芸郡北川村小島158番1まで	前 A	4.0 }	1,565 145.6
	B	4.2 }	
安芸郡北川村小島1番6地先から 安芸郡北川村小島158番1まで	前 B	4.2 }	1,463 50.3
	後 B	4.2 }	
安芸郡北川村小島34番1地先から 安芸郡北川村小島158番1まで	前 A	4.0 }	1,565 29.7
	後 B	4.2 }	
安芸郡北川村小島1番6から 安芸郡北川村小島158番1まで	前 B	4.2 }	1,463 79.8
	後 B	4.2 }	
安芸郡北川村小島1番6から 安芸郡北川村小島576番4まで	前 C	10.5 }	1,091 83.2
	後 C	10.5 }	

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成28年12月9日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年12月9日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成28 年11月 18日	特定非 営利活 動法人 きらめ き	石黒 親 憲	高知市 土居町 14番地 3	この法人は、高齢者、及び障害者児が生きがいを見いだし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現するために、「安心」「安全」「快適」な移動サービス、患者搬送サービス、同行援護サービス等を行うことにより、高齢者、及び障害者児やその家族、地域住民、福祉・保健・医療との連携のもと、切れ目なく在宅生活支援を行い、誰もが住み慣れた地域で安心して、安全に、生きがいを保ち続けながら、その人らしく暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成28年12月9日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年12月9日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった	申請に係る特定非営利活動法人			
			主たる	

年月日	名称	代表者の氏名	事務所の所在地	定款に記載された目的
平成28年11月30日	特定非営利活動法人ぬた守る会	田畑 勇太	長岡郡大豊町怒田496番地	この法人は、大豊町怒田集落を持続可能な集落にし、さらにそこで得た経験を他地域に広げていくことを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を平成28年12月7日に認可した。
平成28年12月20日

高知県知事 尾崎 正直

1 認可した土地改良区の名称
四万十市利岡土地改良区

2 認可番号
高知県土改第727号

3 その他
この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は高知県知事となる。）、土地改良区の設立の認可の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を平成28年12月7日に認可した。
平成28年12月20日

高知県知事 尾崎 正直

1 認可した土地改良区の名称
四万十市三里土地改良区

2 認可番号
高知県土改第728号

3 その他
この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は高知県知事となる。）、土地改良区の設立の認可の取消しの訴えを提起することができる。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第101号

平成25年11月高知県選挙管理委員会告示第79号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成28年12月20日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「1 収入総額	<u>61,171,897円</u>
前年繰越額	15,396,978円
本年収入額	45,774,919円
2 支出総額	<u>42,486,515円</u>
3 収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	1,022,500円
	1,170人
寄 附	17,705,865円
個人分	11,280,000円
法人その他の団体分	2,300,000円
政治団体分	4,125,865円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	9,263,500円
国政報告会	9,220,000円
その他の事業収入	43,500円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	17,750,000円
自由民主党本部	17,750,000円
その他の収入	33,054円
10万円未満の収入	33,054円
合 計	<u>45,774,919円</u>

[寄附の内訳]

個人分	(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
	青木 修一	200,000円	須崎市
	川西 修	50,000円	〃
	生田 賀子	1,000,000円	高岡郡四万十町
	筒井 大八	1,000,000円	宿毛市
	村田 千鶴子	50,000円	土佐市
	永野 津智美	300,000円	高知市
	佐藤 豊	100,000円	東京都練馬区
	窪生 喜	50,000円	高岡郡四万十町
	鳥羽 衛	1,000,000円	東京都杉並区
	廣松 久穰	7,000,000円	高知市
	井上 正庫	400,000円	土佐市
	その他の寄附	130,000円	」

を

「1 収入総額	<u>60,432,490円</u>
前年繰越額	15,657,571円

本年収入額	44,774,919円	
2 支出総額	<u>42,651,559円</u>	
3 収入の内訳		
個人の負担する党費又は会費	1,022,500円	
	1,170人	
寄 附	16,705,865円	
個人分	10,280,000円	
法人その他の団体分	2,300,000円	
政治団体分	4,125,865円	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	9,263,500円	
国政報告会	9,220,000円	
その他の事業収入	43,500円	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	17,750,000円	
自由民主党本部	17,750,000円	
その他の収入	33,054円	
10万円未満の収入	33,054円	
合 計	<u>44,774,919円</u>	
[寄附の内訳]		
個人分		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
青木 修一	200,000円	須崎市
川西 修	50,000円	〃
筒井 大八	1,000,000円	宿毛市
村田 千鶴子	50,000円	土佐市
永野 津智美	300,000円	高知市
佐藤 豊	100,000円	東京都練馬区
窪生 喜	50,000円	高岡郡四万十町
鳥羽 衛	1,000,000円	東京都杉並区
廣松 久穰	7,000,000円	高知市
井上 正庫	400,000円	土佐市
その他の寄附	130,000円	」

に、

「4 支出の内訳	
経常経費	21,957,309円
人件費	14,765,094円
光熱水費	248,122円
備品・消耗品費	3,406,034円
事務所費	3,538,059円
政治活動費	<u>20,529,206円</u>
組織活動費	1,165,957円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	3,702,618円
宣伝事業費	2,299,328円

政治資金パーティー開催事業費	1,403,290円
調査研究費	153,601円
寄附・交付金	5,507,030円
合計	<u>42,486,515円</u>

を

「4 支出の内訳

経常経費	<u>21,982,518円</u>
人件費	14,765,094円
光熱水費	248,122円
備品・消耗品費	3,431,873円
事務所費	3,537,429円
政治活動費	<u>20,669,041円</u>
組織活動費	1,305,782円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	3,702,618円
宣伝事業費	2,299,328円
政治資金パーティー開催事業費	1,403,290円
調査研究費	153,611円
寄附・交付金	5,507,030円
合計	<u>42,651,559円</u>

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「2 支出総額	<u>13,620,172円</u>
---------	--------------------

を

「2 支出総額	<u>13,189,218円</u>
---------	--------------------

に、

「4 支出の内訳

経常経費	<u>4,942,872円</u>
人件費	599,100円
光熱水費	9,998円
備品・消耗品費	1,146,147円
事務所費	3,187,627円
政治活動費	<u>8,677,300円</u>
組織活動費	6,207,334円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,423,246円
機関紙誌の発行事業費	2,101,934円
宣伝事業費	321,312円
調査研究費	44,720円
寄附・交付金	2,000円
合計	<u>13,620,172円</u>

を

「4 支出の内訳

経常経費	<u>4,957,084円</u>
人件費	599,100円
光熱水費	9,998円
備品・消耗品費	1,178,958円
事務所費	3,169,028円
政治活動費	<u>8,232,134円</u>
組織活動費	5,769,418円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,417,996円
宣伝事業費	321,312円
政治資金パーティー開催事業費	2,096,684円
調査研究費	44,720円
合計	<u>13,189,218円</u>

に訂正する。

高知県選挙管理委員会告示第102号

平成26年11月高知県選挙管理委員会告示第87号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成28年12月20日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「1 収入総額	<u>45,417,520円</u>
前年繰越額	18,685,382円
本年収入額	26,732,138円
2 支出総額	<u>21,821,522円</u>
3 収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	<u>994,500円</u>
寄附	<u>4,500,000円</u>
個人分	3,250,000円
法人その他の団体分	1,250,000円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	<u>8,731,000円</u>
国政報告会	8,660,000円
その他の事業収入	71,000円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	<u>12,500,000円</u>
自由民主党本部	12,500,000円
その他の収入	<u>6,638円</u>
10万円未満の収入	6,638円
合計	<u>26,732,138円</u>
[寄附の内訳]	
個人分	

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
筒井大八	1,000,000円	宿毛市
村田千鶴子	50,000円	土佐市
井上正庫	300,000円	〃
生田賀子	800,000円	高岡郡四万十町
坂下廣	100,000円	土佐清水市
鳥羽衛	1,000,000円	東京都杉並区

を

「1 収入総額 43,713,069円

前年繰越額 17,780,931円

本年収入額 25,932,138円

2 支出総額 22,169,463円

3 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費	<u>994,500円</u>
寄附	<u>3,700,000円</u>
個人分	2,450,000円
法人その他の団体分	1,250,000円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	<u>8,731,000円</u>
国政報告会	8,660,000円
その他の事業収入	71,000円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	<u>12,500,000円</u>
自由民主党本部	12,500,000円
その他の収入	<u>6,638円</u>
10万円未満の収入	6,638円
合計	<u>25,932,138円</u>

[寄附の内訳]

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
筒井大八	1,000,000円	宿毛市
村田千鶴子	50,000円	土佐市
井上正庫	300,000円	〃
坂下廣	100,000円	土佐清水市
鳥羽衛	1,000,000円	東京都杉並区

に、

「4 支出の内訳

経常経費	<u>17,119,755円</u>
人件費	10,317,612円
光熱水費	279,265円
備品・消耗品費	3,782,752円
事務所費	2,740,126円
政治活動費	<u>4,701,767円</u>
組織活動費	1,082,196円

機関紙誌の発行その他の事業費	2,530,254円
宣伝事業費	449,925円
政治資金パーティー開催事業費	2,080,329円
調査研究費	43,317円
寄附・交付金	1,046,000円
合計	<u>21,821,522円</u>

を

「4 支出の内訳

経常経費	17,106,236円
人件費	10,317,612円
光熱水費	279,265円
備品・消耗品費	3,779,192円
事務所費	2,730,167円
政治活動費	<u>5,063,227円</u>
組織活動費	1,445,276円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,530,254円
宣伝事業費	449,925円
政治資金パーティー開催事業費	2,080,329円
調査研究費	41,697円
寄附・交付金	1,046,000円
合計	<u>22,169,463円</u>

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「1 収入総額	<u>24,277,137円</u>
前年繰越額	18,074,530円
本年収入額	6,202,607円
2 支出総額	<u>11,161,259円</u>

を

「1 収入総額	<u>24,721,191円</u>
前年繰越額	18,518,584円
本年収入額	6,202,607円
2 支出総額	<u>10,592,867円</u>

に、

「4 支出の内訳

経常経費	5,147,548円
人件費	1,814,250円
備品・消耗品費	925,761円
事務所費	2,400,546円
政治活動費	<u>5,452,310円</u>
組織活動費	3,457,204円
機関紙誌の発行その他の事業費	1,988,996円
宣伝事業費	394,911円
政治資金パーティー開催事業費	1,594,085円
調査研究費	6,110円
合計	<u>10,592,867円</u>

宣伝事業費	393,891円
政治資金パーティー開催事業費	1,594,085円
調査研究費	6,110円
合計	<u>11,161,259円</u>

を

「4 支出の内訳

経常経費	5,140,557円
人件費	1,814,250円
備品・消耗品費	925,761円
事務所費	2,400,546円
政治活動費	<u>5,452,310円</u>
組織活動費	3,457,204円
機関紙誌の発行その他の事業費	1,988,996円
宣伝事業費	394,911円
政治資金パーティー開催事業費	1,594,085円
調査研究費	6,110円
合計	<u>10,592,867円</u>

に訂正する。

高知県選挙管理委員会告示第103号

平成27年11月高知県選挙管理委員会告示第109号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成28年12月20日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第二選挙区支部の表中

「1 収入総額	<u>64,863,276円</u>
前年繰越額	23,856,591円
本年収入額	41,006,685円
2 支出総額	<u>31,598,045円</u>
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	999,000円
	(1,433人)
寄 附	<u>15,185,000円</u>
個人分	8,505,000円
団体分	3,920,000円
政治団体分	2,760,000円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	
国政報告会	5,239,676円
支部大会懇親会収入	81,000円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	<u>19,500,000円</u>
自由民主党本部	19,500,000円

その他の収入	2,009円
10万円未満の収入	2,009円
合計	<u>41,006,685円</u>

4 支出の内訳

経常経費	13,312,145円
人件費	7,808,869円
光熱水費	260,086円
備品・消耗品費	2,766,298円
事務所費	2,476,892円
政治活動費	<u>18,285,900円</u>
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 3,347,500円）	
組織活動費	728,649円
選挙関係費	10,000,000円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,175,027円
宣伝事業費	2,470,773円
政治資金パーティー開催事業費	1,704,254円
調査研究費	34,724円
寄附・交付金	3,347,500円
合計	<u>31,598,045円</u>

5 寄附の内訳

[個人分]

廣松久穂	7,000,000円	高知市
洲上貫之	100,000円	東京都千代田区
鳥羽 衛	1,000,000円	〃 杉並区
生田賀子	400,000円	高岡郡四万十町
その他の寄附	5,000円	

を

「1 収入総額	<u>62,150,291円</u>
前年繰越額	21,543,606円
本年収入額	40,606,685円
2 支出総額	<u>32,015,983円</u>
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	999,000円
	(1,433人)
寄 附	<u>14,785,000円</u>
個人分	8,105,000円
団体分	3,920,000円
政治団体分	2,760,000円
機関紙誌の発行その他の事業による収入	
国政報告会	5,239,676円
支部大会懇親会収入	81,000円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	<u>19,500,000円</u>

